

援助規範意識の測定法に関する研究 (2)

栗原 保* 猪田 亜希子**・尾形 奈緒子*** 大木 桃代****

A Study about methods assessing “helping norm” awareness (2)

Tamotsu KURIBARA, Akiko INODA, Naoko OGATA, Momoyo OHKI

1. 序論

我々の社会には、社会的に望ましい行為に関する様々な規範がある。その中のひとつに援助規範があり、これは「自分に頼ってくれる人には親切にすべきである」とか「助けてくれた人を傷つけてはいけない」といった社会的に望ましいとされる考え方である。このような規範を、人々は社会化の過程で学習し、各自の経験を通じて自分なりに修正し、自分の行動基準として内在化している。箱井・高木(1987)は、10歳代から80歳代の男女約400名を対象に、この援助規範意識を検討した。その結果、4つの規範意識構造(「返済規範(norm of restitution)意識」「自己犠牲(norm of self-sacrifice)意識」「交換規範(exchange norm)意識」「弱者救済規範(norm of aiding the weak)意識」)を見出した。しかし、この先行研究は質問紙調査であるため、調査対象者が具体的にどのように考えた結果の回答なのか、その詳細な内容まで把握することはできない。

心理学における態度の測定法には、面接法・観察法・質問紙法・実験法などがある。保坂(2000)によると、面接法と質問紙法は、人の心の内面を言語を媒介に解明しようとする点で共通しているが、その長所と短所はちょうど裏表になっている。質問紙法では、質問時の条件を齊一にし、多くの人に同時に施行できるという特徴がある。その反面、質問を読み間違えたり、動機づけが低かったり、拒否的な場合は、回答が歪曲されるなど、質問を受け取る側によって多くの問題が生じ、またそうした点をチェックすることもむずかしい。一方、面接法では、一斉に大量のデータをとることができず時間がかかるが、質問について補足や説明ができる。また、面接協力者の拒否的な態度をやわらげたり、そうした態度をチェックすることができる。このように両者にはそれぞれ長所と短所があり、一概にどちらがよいかを結論付けることはできない。したがって、同一の内容を両方法によって測定し、その結果を比較検討することによって、一層両者の長所を合わせた有効な知見を得ることができると思われる。さらに、調査の面接は、質問項目の構造の厳密さ(明確さ)や面接協力者の語る自由度によって、構造化面接、半構造化面接、

* くりばら たもつ 文教大学大学院人間科学研究科
** いのだ あきこ 文教大学大学院人間科学研究科
*** おがた なおこ 文教大学大学院人間科学研究科
**** おおき ももよ 文教大学人間科学部

自由面接などに分けることができる。質問紙法との比較検討に耐えうるようなより客観的なデータを得るためには、できるだけ構造化することが望ましいと思われる。

2. 目的

上記のような背景から、本研究では質問紙調査と面接調査との比較を通し、大学生の援助規範意識に関する要因の特徴を明らかにすることを目的とした。

3. 方法

- (1) 面接時期は、平成19年12月であった。
- (2) 面接協力者は、猪田・栗原・尾形・大木（2008）の質問紙協力者170名の中から、面接協力の了承が得られた9名（男子学生1名、女子学生8名、平均年齢 20.8 ± 1.23 歳）であった。
- (3) 面接調査は、面接者1名と記録者1～2名が同席し、1名50分程度の構造化面接を行った。面接を実施する前に、本研究の目的の概略を説明し、その意義を理解して自主的に参加の意思を表明した面接協力者から同意文書を取得した。同意文書には録音に対する許可も含まれていた。面接項目は、質問紙調査（猪田他，2008）の因子分析（最尤法、プロマックス回転）によって得られた3因子から各2問、合計6問で構成した。その3因子とは、「自己犠牲規範意識（自己を犠牲にしてでも他者を援助しようといった意識）」「弱者救済規範意識（自分よりも弱い立場、悪い立場の人々に対する救済に関する意識）」「交換規範意識（援助に見返りを期待し自分に有利になるなら援助を行うべきといった意識）」であった。それぞれの質問項目は表1-1～1-3のとおりである。面接の手順としては、質問項目ごとに、最初に質問を口頭およびカードで提示し、その意見についての自分自身の考えを尋ねた。次にその理由を質問し、最後に具体場面を想定してもらい、どう対応するか尋ねた。
- (4) 録音機材は、CASSETTE-CORDER TCM-939（ソニー製）、両面90分テープ（TDK製）を使用した。
- (5) 評定方法は、面接者および記録者が各質問項目に対して質問紙調査と同様に5件法で評定し、評定者間の平均値を面接協力者の得点とした。分析には、面接協力者の質問紙得点と面接評定者得点の平均値を算出し、対応のあるt検定によって比較した。また、面接内容を逐次記録し、KJ法を参考にその内容を項目ごとに分類した。

4. 結果と考察

- (1) 面接評定者得点は、評定者間の標準偏差の値がいずれの項目・因子においても1.0以内であり、一致率が高かった。評定者間一貫性が高かったため、面接評定の信頼性が検証された（表1-1～1-3）。
- (2) 面接協力者9名の「3（わからない）」という回答は、質問紙調査では15個（27%）であったが、面接調査では「2.7～3.3（わからない）」の回答は8個（15%）と半減した。これにより、面接調査において面接協力者の態度がより明確化したことが示された。特に、第3問「人が困っている時には、自分がどんな状況にあらうとも助けるべきである」

表1—1 自己犠牲規範意識項目における評定者評価および面接協力者の得点

	質問1				質問2			
	将来付き合うことのない人なら、 困っていても助ける必要はない。				自分が不利になるなら、 困っている人を助けなくともよい。			
	評定者1	評定者2	評定者3	平均(SD)	評定者1	評定者2	評定者3	平均(SD)
A	2	1	1	1.3 (.47)	4	4	4	4.0 (.00)
B	1	2	1	1.3 (.47)	3	3	2	2.7 (.47)
C	1	1	1	1.0 (.00)	1	2	1	1.3 (.47)
D	1	1	2	1.3 (.47)	1	1	1	1.0 (.00)
E	2	2	1	1.7 (.47)	1	2	2	1.7 (.47)
F	3	3	3	3.0 (.00)	2	1	2	1.7 (.47)
G	1	1		1.0 (.00)	3	5		4.0 (1.00)
H	1	1		1.0 (.00)	2	1		1.5 (.50)
I	5	5	5	5.0 (.00)	2	2	2	2.0 (.00)
全体				1.9 (1.26)				2.2 (1.05)

表1—2 弱者救済規範意識項目における評定者評価および面接協力者の得点

	質問3				質問4			
	人が困っている時には、 自分がどんな状況にあろうとも、助けるべきである。				自分の利益よりも 相手の利益を優先して、手助けすべきである。			
	評定者1	評定者2	評定者3	平均(SD)	評定者1	評定者2	評定者3	平均(SD)
A	2	1	2	1.7 (.47)	1	1	2	1.3 (.47)
B	3	3	1	2.3 (.94)	3	1	1	1.6 (.94)
C	4	5	5	4.7 (.47)	5	5	5	5.0 (.00)
D	2	4	4	3.3 (.94)	4	4	4	4.0 (.00)
E	4	3	4	3.7 (.47)	3	4	4	3.7 (.47)
F	2	3	4	3.0 (.00)	3	3	4	3.3 (.47)
G	2	2		2.0 (.00)	2	1		1.5 (.50)
H	2	2		2.0 (.00)	2	4		3.0 (1.00)
I	2	2	2	2.0 (.00)	1	1	1	1.0 (.00)
全体				2.7 (.94)				2.7 (1.3)

表1—3 交換規範意識項目における評定者評価および面接協力者の得点

	質問5				質問6			
	見返りを期待した援助など、 まったく価値がない。				人を助ける場合、 相手からの感謝や返礼を期待してもよい。			
	評定者1	評定者2	評定者3	平均(SD)	評定者1	評定者2	評定者3	平均(SD)
A	5	5	5	5.0 (.00)	5	5	5	5.0 (.00)
B	4	4	4	4.0 (.00)	3	5	4	4.0 (.82)
C	5	5	4	4.7 (.47)	5	4	5	4.7 (.47)
D	5	5	5	5.0 (.00)	5	5	5	5.0 (.00)
E	5	5	4	4.7 (.47)	5	5	5	5.0 (.00)
F	4	5	5	4.7 (.47)	2	4	3	3.0 (.82)
G	4	5		4.5 (.50)	5	5		5.0 (.00)
H	5	4		4.5 (.50)	5	5		5.0 (.00)
I	1	1	1	1.0 (.00)	3	2	4	3.0 (.82)
全体				4.2 (1.17)				4.4 (.82)

においては、その傾向が顕著に認められた。第3問は、質問紙では「3（わからない）」の回答が9名中6名と多かった。この質問項目は「・・・すべき」という文末表現となっており、状況によって回答は変動する可能性がある。したがってそのような可能性を反映させることが難しい質問紙調査では、賛成・反対を表明できずに、「わからない」と回答したものと考えられる。すなわち、質問紙調査では状況や対象者による変動を捉えることは難しいという限界がここに示されたといえる。一方、面接調査でも、当初は全員が「状況や相手による」と述べており、態度を明確に示すことができなかった。例としては、「自分が待ち合わせで急いでいたとして、助けられる余裕があるなら助けるが、自分のおかれた状況による。」が挙げられる。しかし、面接調査では、時間をかけて丁寧に傾聴することで、協力者が具体的場面を想定し、自分の経験をもとに総合的に判断したと考えられる。その結果、全員が明確に自分の意思を表明できたといえる。

- (3) 具体的な場面の語りは20項目あり、「現在の大学生活での友人関係（9項目45%）」「中学・高校時代の友人関係（4項目20%）」「一般の日常の生活での人との係わり（7項目35%）」の3つに分類され、いずれも自分の身近な人や場面を想定したものであった。すなわち具体的な場面を想定する際には、大所的な場面ではなく、自分の身近な経験を基に回答する傾向が示された。
- (4) 項目ごとに面接協力者・面接評定者の平均得点を比較するための対応のあるt検定を行った（表2）。

自己犠牲規範意識に含まれる第1問では、質問紙の項目の平均得点は2.1（±1.17）、面接時の評定の平均得点は1.8（±1.34）であった。面接では「反対する」が7名（77.8%）と多く、1名が質問紙では「4（賛成する）」から、面接時では「1（非常に反対する）」に変化した。t検定の結果、両者間に有意差は認められなかった（ $t(9) = 1.02, ns$ ）。第2問では、質問紙の項目の平均得点は2.4（±0.73）、面接時の評定の平均得点は2.2（±1.12）であった。面接では「反対する」が7名（77.8%）と多く、2名が質問紙と面接時の回答が変化した。t検定の結果、両者間に有意差は認められなかった（ $t(9) = .55, ns$ ）。すなわち、自己犠牲規範意識に関しては、質問紙によって回答者自身が主観的に回答した態度と、面接によって第三者から評定された態度には差が認められないことが明らかになった。

面接時における自己犠牲規範意識の説明の理由は、主に5つに分類され、「縁」「出会い」「困っている理由」「関係性」「その他」が挙げられた（表3）。「縁」「出会い」「関係性」では、自分と相手との関係を重視していた。相手が知り合いなら当然であり、見知らぬ人であっても後

表2 面接協力者の質問紙得点と面接評定得点の比較

	質問1		質問2		質問3		質問4		質問5		質問6	
	質問紙	面接	質問紙	面接	質問紙	面接	質問紙	面接	質問紙	面接	質問紙	面接
A	1	1.3	2	4.0	3	1.7	2	1.3	2	5.0	2	5.0
B	2	1.3	2	2.7	4	2.3	4	1.7	2	4.0	2	4.0
C	2	1.0	2	1.3	3	4.7	4	5.0	3	4.7	3	4.7
D	2	1.3	2	1.0	3	3.3	3	4.0	3	5.0	2	5.0
E	1	1.7	2	1.7	3	3.7	4	3.7	5	4.7	1	5.0
F	2	3.0	2	1.7	4	3.0	4	3.3	4	4.7	2	3.0
G	2	1.0	3	4.0	3	2.0	2	1.5	4	4.5	3	5.0
H	2	1.0	3	1.5	3	2.0	3	3.0	3	4.5	2	5.0
I	5	5.0	4	2.0	2	1.0	2	1.0	2	1.3	4	3.0
全体	2.1(1.17)	1.8(1.34)	2.4(.73)	2.2(1.12)	3.1(.60)	2.7(1.00)	3.1(.93)	2.7(1.40)	3.1(1.05)	4.2(1.25)	2.3(.86)	4.4(.86)
t値	1.02		0.55		0.99		1.15		2.68		4.27	
	ns.		ns.		ns.		ns.		*		*	

* $p < .05$

表3 面接時における自己犠牲規範意識の説明理由

分類	内容
縁 5項目(31.3%)	・将来付き合うことがなくても、それは何かの縁である ・自分の周りからも助けられることがあるので助ける
出会い 3項目(18.8%)	・その場にいたら結局助ける ・その場に出くわしたら助ける ・援助をすることで自分の睡眠時間を削られても助ける
困っている理由 4項目(25%)	・困っている理由が自分で招いた結果であれば助けない ・金銭面では無理だが、話を聞くことはできる
関係性 3項目(18.8%)	・すぐく仲のいい人なら助ける ・知っている相手なら、助けた後に感謝してくれる
その他 1項目(6.3%)	・付き合うことがない人というのは 自分とは関係がないので助けるメリットがない

になって関係が生まれてくる可能性から、お互い様であるという意識がうかがえた。この結果から、箱井・高木（1987）と比較しても、自己犠牲規範意識は年代・世代・性別を超えて普遍的な意識であり、その根底には愛他心があるといえる。

弱者救済規範意識に含まれる第3問では、質問紙の項目の平均得点は3.1（±0.60）、面接時の評定の平均得点は2.7（±1.00）であった。面接では「反対する」が5名（55.6%）、「わからない」「賛成する」がそれぞれ2名（22.2%）ずつであった。質問紙においては「3（わからない）」の回答が、9名中6名（66.7%）と他の項目と比較して最も多かった。面接では、その6名は、「賛成」に3名、「反対」に3名と変化した。面接では賛否両方向に意見が変化したため、*t*検定の結果、両者間に平均値の有意差は認められなかった（*t*(9) = .99, *ns*）。第4問では、質問紙の項目の平均得点は3.1（±.93）、面接時の評定の平均得点は2.7（±1.40）であった。面接時では「反対する」が4名（44.4%）、「わからない」が2名（22.2%）、「賛成する」が3名（33.3%）であった。2名が質問紙と面接時の回答が反対に変化した。しかし、*t*検定の結果、両者間に有意差は認められなかった（*t*(9) = 1.15, *ns*）。すなわち、弱者救済規範意識に関しては、平均値としては質問紙法と面接法による回答に差は見られないが、面接法により様々な意見が変化・明確化する可能性が示された。

面接時における弱者救済規範意識の説明の理由は主に4つに分類され、「自身の利益優先」「自分の置かれた状況」「関係性」「程度や内容」などが挙げられた（表4）。「自分の置かれた状況」「程度や内容」では、相手や状況による違いから自分がどう判断していくのかの度合いが示された。そして、「自身の利益優先」「関係性」は、相手が誰かというよりも自分自身をまず優先していくことを大前提とする考え方である。弱者を救済する際に、援助する自分には限界

表4 面接時における弱者救済規範意識の説明理由

分類	内容
自身の利益優先 3項目(23.1%)	・仕事であれば自分の成果を出したいので優先する ・自分自身がかわいいから自分を優先する
自分の置かれた状況 5項目(38.5%)	・自分が辛い状況であれば助けられない ・自分の中に余裕がなければ無理である
関係性 3項目(23.1%)	・すぐく仲のいい友達なら考える ・人によって考える
程度や内容 2項目(15.4%)	・若干の不利益ぐらいなら助けてもいい ・相手の困っている物事によって助ける

があるという認識に立って、客観的な視点から冷静に判断しているものと捉えられる。自己犠牲規範意識においては、相手との関係を漫然と考えていることが伺えるが、弱者救済規範意識では相手や具体的な場面を客観的に捉えているものと考えられる。

交換規範意識に含まれる第5問では、質問紙の項目の平均得点は3.1 (±1.05)、面接時の評定の平均得点は4.2 (±1.25) であった。面接では「賛成する」が8名 (88.9%) と多く、6名が質問紙から面接時に「賛成」に変化した。t検定の結果、両者間に有意差が認められた ($t(9) = 2.68, p < .05$)。また、第6問では、質問紙の項目の平均得点は2.3 (±.86)、面接時の評定の平均は4.4 (±.86) であった。面接では「賛成する」が7名 (77.8%) と多く、6名が質問紙から面接時に「賛成」に変化した。t検定の結果、両者間に有意差が認められた ($t(9) = 4.27, p < .05$)。いずれの項目も面接時の方が高得点であり、援助する際に交換規範を念頭において行うということが、面接でより明確に表明されたといえる。

面接時における交換規範意識の説明の理由は、主に4つに分類され、「相手側のメリット」「感謝」「自身への励み」「その他」が挙げられた (表5)。「相手側のメリット」では、相手にとって良いことであるので、自分のとった行動は間違っていないと考えていた。「感謝」「自身への励み」では、感謝の言葉により自分自身の存在感を確かめ、自己肯定感が高められると感じていることがうかがえた。箱井・高木 (1987) での質問紙調査では、若者世代は援助に対して何かの見返りを期待しており、ギブアンドテイクのクールな若者像が述べられている。猪田他 (2008) の質問紙でも、他の意識に比べると交換規範意識が高く、一見そのような印象を受ける。しかし、面接による回答を詳細に分析すると、決してそのようなクールな態度が示されているわけではない。彼ら・彼女たちが実際に期待しているのは、物質や金銭ではなく、感謝の気持ち、すなわち心の交流であった。このように交換規範意識に関しては、面接によってその内容が一層明確になり、質問紙法では捉えられない深い側面が捉えられたといえる。

表5 面接時における交換規範意識の説明理由

分類	内容
相手側のメリット 5項目(23.8%)	<ul style="list-style-type: none"> ・援助された側に価値がないわけではない ・助かる人がいるならその行動に価値がある ・相手にプラスであれば価値がある
感謝 7項目(33.3%)	<ul style="list-style-type: none"> ・有難うと言われると嬉しい ・些細なことでもありがとうと言われたい ・何もなければ憂鬱な気持ちになる ・相手からの感謝の気持ちを期待してもいい ・「ごめんね」より「ありがとう」という言葉をかけられる方が素直に助けてあげようと思える ・お礼の言葉がないとショックを受ける
自身への励み 5項目(23.8%)	<ul style="list-style-type: none"> ・見返りがあれば それと同じくらい自分も援助できる ・相手が助かったことで自分の気持ちが楽になる ・有難うの言葉で自分がした甲斐があると思える
その他 4項目(19.1%)	<ul style="list-style-type: none"> ・言われたいという欲は必ず人はもっている ・見返りがなかった時、 その相手はそれまでの人なんだと思うようにしている ・見返りだけに重点を置くのはどうかと思う ・援助しているときは考えていないが、 その後、気になることがある

5. 結 論

本研究では、猪田他（2008）を受け、面接調査によって大学生の援助規範意識の特徴をより明確にすることを目的とした。その結果、中でも交換規範意識においては、質問紙調査と面接調査の結果に差異が認められた。こうした社会的望ましさが影響したり、状況によって意見態度が変化するような質問内容において、人の深層（本音と建前）を明らかにするためには、時間をかけて丁寧にかかわる面接法の有効性が確認された。したがって、得たい情報の内容によっては、両者の併用が望ましいことが示唆された。

また、面接調査の実施にあっては、面接者が誘導的になったり面接で心理的な圧力を加えることがないように、客観性を確保する構造的な仕組みが必要であることも示された。面接者の事前の訓練やチェックリストの作成など、構造化面接の仕組みが評定者間一貫性を高め、面接法の信頼性が確保されたといえる。

本研究では、面接協力者数が少なく、男女比率の偏りもあることから、今後は、面接調査における面接者と面接協力者との相互作用や、分析の視点あるいは客観的な解釈についての検証が必要であると思われる。

引用文献

- 猪田亜希子・栗原保・尾形奈緒子・大木桃代（2008）. 援助規範意識の測定法に関する研究（1）文教大学生生活科学研究第30集（印刷中）
- 箱井英寿・高木修（1987）. 援助規範意識の性別、年代、および、世代間の比較 社会心理学研究 3（1） pp.39－47
- 保坂亨（2000） 人間行動の理解と面接法 保坂亨・中澤潤・大野木裕明編 心理学マニュアル 面接法 北大路書房